

琵琶湖大橋有料道路のあり方に関する研究会「まとめ」の概要

議論の背景

- 滋賀県道路公社に対する包括外部監査(H25年度)
 - ・県は利用者の意見等を参考に、事業追加の有無を考慮し、建設有料事業の継続性について慎重かつ早急に議論を重ね、その方針を明確に示していくべき。
- 滋賀県道路公社監事からの知事に対する意見書(H26年7月)
 - ・公社の財務状況においては、すでに道路利用者から料金徴収を続ける根拠を無くしている。公社はすぐに無料化の手続きに入るべきである。
- 11市長から近江大橋有料道路に対する提案(H25年7月)
 - ・年間約3億1千万円の維持管理経費を要し、築後約50年になる琵琶湖大橋有料道路の無料化も近江大橋と同様の問題が予想される。

- 滋賀県の認識
 - ・保有資産が未償還額を上回る公社の財務状況は、法令上損失補填引当金を充当して早期に償還すべきとの規定はないものの、利用者等から見て課題。早期に方針を示す必要がある。
 - ・建設有料事業清算後どのように財源を確保し、良好な状態で維持管理していくかが課題。
- 滋賀県道路公社の認識
 - ・公社の財務状況等から、平成22年度より、「検討会を設置して県民や利用者の意見を聞きながら、維持管理有料制度の導入をすべきである」と県に繰り返し提案してきたが、左記のとおり知事が任命した監事から法に基づく意見書が知事に提出され、従わざるを得ない状況にあると考えている。

道路公社の財務状況のみから判断すれば早期償還が可能な状況で、建設有料事業を継続すべきか議論が必要

琵琶湖大橋有料道路のあり方に関する研究会の設置

- ・第1回(8/6) 情報共有、県民意見の反映方法、利用者アンケートの実施の有無
- ・第2回(10/6) 琵琶湖大橋有料道路管理区間の課題の抽出、利用者アンケートの内容
- ・第3回(12/1) 課題の確認、利用者アンケート結果の分析・評価
- ・第4回(1/19) 課題への対応方針案、アンケートの詳細分析
- ・第5回(2/4) とりまとめ

議論のまとめ

琵琶湖大橋有料道路における課題

○道路網の課題と対策



○維持管理の課題

建設有料事業を清算した場合、これまで通行料金でまかなっていた年平均約3.5億円の維持管理費を税等で負担

- 公社の財務状況や利用者意見、道路網等の課題を踏まえ、有料事業を清算すべきか、継続すべきか
- 道路整備や維持管理の財源をどのように確保するか

まとめ

建設有料事業を清算する場合

- ・他の道路整備や維持管理に影響を与えないよう、道路公社から引き継がれる残余財産を原資に基金を造成するなどの財源確保が望ましい。

建設有料事業を継続する場合

- ・本体、A、B1区間については、利用者アンケート等を考慮すると通行料金で整備することに理解が得やすい。
- ・ETC導入、料金値下げについても検討すべき。
- ・料金収入での整備に理解が得にくい区間の財源確保のために基金の造成などを検討すべき。
- ・管理区間の維持管理費は通行料金で確保。

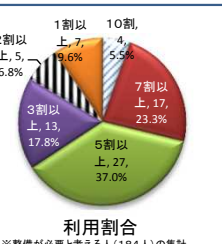
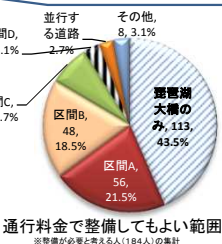
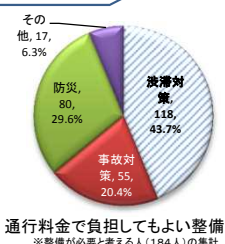
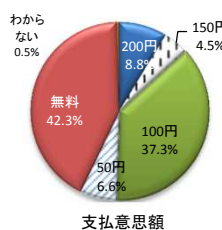
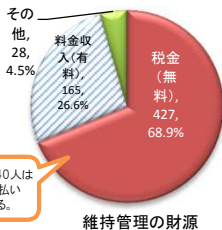
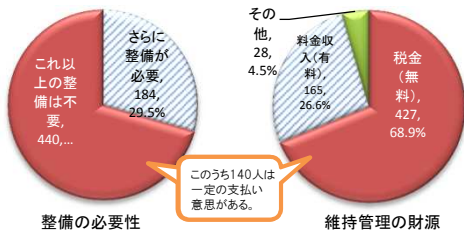
維持管理有料道路制度

- ・「建設有料事業を清算する場合」、「建設有料事業を継続する場合」、どちらの場合もいずれは有料道路事業は清算。
- ・清算後も料金収入で維持管理できる特例である「維持管理有料道路制度」の適用を目指し、制度の見直しについて引き続き働きかけを行っていくべき。

利用者アンケート

琵琶湖大橋利用者の交通特性

橋を挟む直近の区間は50%前後の方が利用。橋から離れるに従いその割合は低下。



1位 渋滞対策、2位 防災対策、3位 事故対策

琵琶湖大橋本体およびA区間、B区間で約80%

琵琶湖大橋利用者の5割以上が利用する時に料金で整備してもよいと考える人が最多(40%弱)
※5割より高い割合を選択した人は全体の70%弱